



1. 交通被害者的人命に配慮した法整備を

酒酔い運転車両に後方から追突され、その勢いで橋梁の歩行者側のガードレールを突破し博多湾に車両が転落して幼い子どもが3人死亡するという痛ましい事故が発生しました。

このニュースが報道されてからは、毎日のようにテレビ、新聞にて酒酔い運転での事故や取り締まりによる検挙の報道がなされています。

これだけ騒がれても、一向に酒酔い運転が無くならないのはとても残念です。

取り締まる側の立場である警察官の酒酔い運転事故も報道され、社会の目は一段と厳しくなっています。その兆候として酒酔い運転は即刻懲戒解雇という、一転して厳しい規定を採用する自治体や会社が増え続けています。

最近「危険運転致死傷罪」（最長20年の刑期）という厳罰化された法律が施行されました。ただし、それを立件適用するには呼気のアルコール量や運転の悪質性など、クリアーバーが非常に高く、なかなか適用することが困難といわれています。

ここで大きな問題となるのは、上記における厳罰化の反動でひき逃げ、当て逃げの事故が増加していることです。

その理由として、時間の経過と共に呼気のアルコール量が減っていくため、ひき逃げをしても「危険運転致死傷罪」の適用が困難になってくるからです。後で自首をしたときに、呼気のアルコール量がほとんどなければ、結果的に罪は軽くなるのが現状です。

そのとき最も懸念されることは、加害者の刑罰が軽くなることに引き替え、ひき逃げされた被害者の生命がないがしろにされることであります。一刻を争う人命救助が必要なのに、そのまま放置され死亡した場合、遺族の感情はどうなるのでしょうか。

運転者は常に安全運転を心がけ、万が一事故を起こしてけが人が出た場合、人命救助を第一番に行うべきと思います。

現状の法の下では、人命救助を行った加害者の方が、ひき逃げした加害者より罪が重くなる事も予想されます。「人道」とか「倫理・道徳観」が全く反映されないことになります。

いわば正直者が損をするようなものです。

よって、どんな状況であれ、人命救助を怠った者や呼気検査を拒否した者への例外無き厳罰化をしなければこれらの問題は解決しないと思います。また、事故は起こしたもの、適切かつ迅速に人命救助を行った者に対しては、事故過失の罪をきちんと償ってもらいながらも、それなりの情状酌量があつても良いのではないかと思います。

本来、刑罰とは関係なく、運転者として当たり前のことを当たり前にやることが日本人の「品格」だったのですが…

2. 生命保険の死亡率改訂

生命保険各社では、来春「死亡率」の改訂にともない保険料を見直す可能性が高まっています。

保険料を決める要素に「予定利率」、「予定事業費率」、「予定死亡率」と3つの要素があります。

予定利率が高い場合、割引効果により保険料は安くなります。

特に長期に渡る保険商品や貯蓄性が高い商品に大きな影響を与えます。

ただし現在は、歴史上最低の予定利率となっていますので長期商品や、貯蓄性の高い、例えば終身保険、年金保険や養老保険などは、保険料が高くまた満期返戻金などの返戻率が低い傾向になっています。

予定事業費率は保険会社の事業経費の率なので、契約者にとって事業費率が低くなれば、保険料が安くなり、解約返戻金が高くなるなどメリットはでてきます。

予定死亡率は厚生労働省が人口動態統計などから算出している「簡易生命表」、「完全生命表」とは別に、業界特有の死亡率となります。

この死亡率は「生保標準生命表」と呼ばれ主に生命保険会社所属の保険数理人（アクチュアリー）で構成する社団法人日本アクチュアリー会が法律に基づいて、前回は1996年に作成されました。

生保標準生命表では疫病や大災害などで予想外に膨らむリスクに備えるとの理由で、死亡率を現実よりもかなり高めに設定されてきました。

これに基づいて、保険会社では高めの保険料を集めたために、大手生保では1社当たり年間で4千億円から6千億円もの差益（死差益）を挙げてきました。

過去の高い予定利率による利差損を死差益でまかってきたことになります。

しかし、高齢化が進んだことにより、現実の死亡率との乖離（かいり）が一段と広がってきたため、今回11年ぶりに標準生命表を改訂することになりました。

保険料はどのようになるかを説明します。

一般的な死亡保険の場合、死亡率に引き下げが寄与し、全般的に値下げとなる見込みです。

定期保険、終身保険などが該当します。

年金保険においては死亡率の影響は確定年金においては全くありません。

しかし、終身年金に関しては、長命化により年金保険金の受取期間が長期化するので保険料に影響がでてくるものと思われます。

かといって、あわてて終身年金に加入することは避けたいものです。

史上最低の予定利率になっている定額年金保険はそれほどの魅力があるとは思えません。

特別勘定（ファンド）にて運用する変額年金なら検討の価値はあります。

医療保険に関しては対応が分かれる可能性があります。医療保険でとくに終身タイプでは高齢になればなるほど保険金の支払いが増える傾向があります。

単純に考えれば値上げの要因となります。

終身死亡保障の比率が高いタイプでは値下げの要因となり、保険料がどちらに振れてくるかは予想がつきません。

競争の激しい医療保険の場合、各社の対応はまちまちになるかもしれません。

よって、改訂待ちをすることなく、保障が必要なときに加入したほうが良いと思います。

3. 新商品紹介

※アリコジャパン「医療保険（引受基準緩和型）」

今まで健康上の理由で医療保険に加入できなかつた方でも加入できるかもしれません。

現在通院治療中の既往症がある方でも、簡単な告知内容（下記の内容）で該当項目が無ければ加入ができるという、緩和された引受基準となっています。

□最近3ヶ月以内に医師による検査または診査により、入院または手術をすすめられたことがある。

□過去2年以内に、病気やケガで入院したこと、または手術を受けたことがある。

（正常分娩による入院は除きます）

□過去5年以内に、ガンまたは肝硬変と医師に診断されたことがある。あるいは、過去5年以内にガンで入院したこと、または手術を受けたことがある。

以上の3項目にひとつも該当がなければ加入ができます。

ただし、注意点が2つあります。

1つめは、引受基準を緩和しているため、保険料水準が高めに設定されています。健康な方は普通の医療保険に加入してください。

2つ目は、1年間の保険金支払削減期間があります。削減率は50%となります。1年を経過すれば全額の支払いとなります。

45歳から85歳までの方が契約できます。

詳細は、パンフレット、約款・契約のしおりを参照の上、資格を持った担当者まで。

4. 投資入門講座

資産運用のセミナーなどで、必ずと言っていいほど説明されている言葉に「ドルコスト平均法」が挙げられます。

ドルコスト平均法とは、等額投資ともいわれ、株式、投資信託、外貨など価格の変動する金融商品を一定金額ずつ購入していく手法をいいます。

一定金額で購入するために、相場の高いときは少量しか買えません。また相場が安いときは、多く買うことができるために、平均購入単価を引き下げる効果がでてきます。

ドルコスト平均法は相場が一進一退を繰り返しているときには効果を発揮します。

しかし相場が一方的に下降する局面は等量投資（株数など一定株数で購入する投資手法）が優位となり、それとは反対に一方的に上昇する場合は、一括購入の場合が優位となります。

一般的に長期投資をした場合、一本調子の上昇や、下降はほとんどありません。

むしろ上昇、下降を繰り返しながら、大きなトレンド（傾向、流れ）では緩やかに上昇していくパターンが多いのではないでしょうか。

ある時期だけをとらえて、値動きによっては等量投資や一括投資の方が有利とはなりますが、いつ相場の底かを誰もがわからない以上、ドルコスト平均法は安い時期に着実に買い続けられるという意味で、個人投資家にとって優れた投資方法といえます。

ドルコスト平均法を利用する主な商品は、積立型の投資信託、株式累積投資（累投）、積立型外貨MMF、変額年金（規則的増額、月払）、変額保険（月払）などがあります。

ドルコスト平均法は絶対ではありませんが、投資タイミングに一喜一憂することなく、平静に投資ができるという精神的に優しい投資法はいかがですか。

5. 日興プラチナデビット新登場

円とドルの両方が決済できる世界初の証券口座決済カードが誕生しました。

資産運用と決済が一つのカードで可能となったので、今まで単に決済機能としカードを保有していた方にとってカード保有戦略を見直す良いきっかけとなります。

特に優れていることは、円・ドルの決済が同じカードでできることで、海外旅行でのショッピングにおいて、為替レートを考えながら計算する必要がなくなります。

現時点では、米ドル金利の方が高くなっていますので、例えばドル建ての外国債券や保険商品で大きく殖やしながら、その満期金や償還金を直接ドルのまま証券口座に振り込んで、それを決済金として利用したり、ドル建てMMFなどで運用しながら、ショッピングの決済に利用するなど賢い運用と利用ができます。

また、VISAカードのプラチナサービスが受けられます。

世界で約2,400万店のVISA加盟店で利用できます。

このカードに申し込みできる方は日興コーディアル証券に口座を持つことが必要です。

年会費が21,000円のプラチナカードですが証券口座による運用機能が満載なので、その分の価値は十分あるのではないかでしょうか。ドル建てMMFに1万ドルも預けておけば年間算利回りが4.666%（税引き後3.732%：10月2日現在で実績はあくまで過去のものであり、将来を保証するものではありません）なので、年会費分もカバーしながら運用も楽しめます。証券口座開設のお申し込みは弊社まで。

6. 地震雲現る？

確か、9月9日の土曜日の昼前後に、母の通っている整形外科の医院に車で向かいに行つたときの話です。

13号線バイパスを北進し大の目交差点に差し掛かろうとしたとき、北東の方向に、はっきりと縦型の細長い大きな雲が3本、目に入りました。

当初は、飛行機雲かと思っていたのですが、雲の形がけっこう長い時間保っていました。

すぐに病院の駐車場に止まってもう一度見たところ、短時間にもう1本の雲ができていましたので、飛行機雲とはちょっと違うなと感じました。

母の治療時間が遅くなつたので、車の中で待機しようかとしたときにまたもう1本の雲が現れました。

これは普通の雲ではなく、ひょっとしたら地震雲ではないかと思いました。

母にそのことを話したところ、当然の事ながら信じてくれませんでしたが、その日の夕方に岩手県南部と宮城県で震度3の地震のニュースが流れたので、びっくりしていました。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫　スタッフ：木村正照、阿部信、高橋治子、深瀬幸子、多田恵子

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp